

(その1)



収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) ながともしんじこうえんかい

1 政治団体の名称 長友しんじ後援会

2 主たる事務所の所在地 宮崎県延岡市中町2-2-20

3 代表者の氏名 (姓) (名)
長友 慎治

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
黒木 章光

事務担当者の氏名 (姓) (名)
黒木 章光

(電話) 080-5253-0234

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 長友 慎治

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 長友 慎治
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	14,224,353
(前年からの繰越額)	891,353
(本年の収入額)	13,333,000
支 出 総 額	12,316,793
翌年への繰越額	1,907,560

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,333,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	11,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	13,333,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	13,333,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	松浦貴迪	30,000	R3/1/5	東京都文京区千石4-25-11	著述家		
2	長友慎治	1,000,000	R3/5/25	延岡市船倉町1-2-5 パークアベニュー1102	国民民主党宮崎県連 第2区総支部長		
3	長友慎治	1,000,000	R3/6/1	延岡市船倉町1-2-5 パークアベニュー1102	国民民主党宮崎県連 第2区総支部長		
4	秋元祥治	30,000	R3/9/27	愛知県岡崎市上六名3-9-202	経営者		
5	橋口寿	3,000	R3/9/7	宮崎県宮崎市下北方町塚原5856-1	教師		
6	藤井まりこ	10,000	R3/8/10	神奈川県鎌倉市稲村ヶ崎3-12-25	精進料理研究家		
7	藤井まりこ	10,000	R3/10/5	神奈川県鎌倉市稲村ヶ崎3-12-25	精進料理研究家		
8	前西克也	30,000	R3/10/9	東京都台東区蔵前3-13-11	会社員		
9	川崎清明	100,000	R3/10/15	千葉県柏市花野井1853-19	無職		
10	吉越昌治	50,000	R3/10/15	東京都品川区大崎1-19-13	無職		
11	吉野弘純	30,000	R3/10/18	東京都世田谷区野沢2-21-7	無職		
12	山本隆夫	10,000	R3/10/18	千葉縣市川市日之出22-1	無職		
13	寺光克彦	30,000	R3/10/18	東京都葛飾区東新小岩3-3-6	無職		
14							
15							
この頁の小計		2,333,000					
その他の寄附		0					
合 計		2,333,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	宮崎県国民未来創造会議	1,000,000	R3/1/7	延岡市中町2-2-20	田口雄二	
2	宮崎県国民未来創造会議	1,000,000	R3/2/18	延岡市中町2-2-20	田口雄二	
3	宮崎県国民未来創造会議	1,000,000	R3/4/6	延岡市中町2-2-20	田口雄二	
4	宮崎県国民未来創造会議	1,000,000	R3/4/30	延岡市中町2-2-20	田口雄二	
5	宮崎県国民未来創造会議	5,000,000	R3/5/31	延岡市中町2-2-20	田口雄二	
6	宮崎県国民未来創造会議	2,000,000	R3/7/21	延岡市中町2-2-20	田口雄二	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,000,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	11,000,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,266,000	0	
(2) 光 熱 水 費	40,400	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,069,867	0	
(4) 事 務 所 費	3,166,787	0	
小 計	5,543,054	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	795,758	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	5,965,417	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	5,965,417	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	12,564	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,773,739	0	
合 計	12,316,793		

(その14)

行番号	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	40,400				
	合 計	40,400				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	日向事務所1月分家賃	55,000	R3/1/31	黒木章光	日向市鶴町2-2-6	
2	通信工事	43,175	R3/2/26	㈱平田通信システム	日向市財光寺325-2	
3	日向事務所2月分家賃	55,000	R3/2/28	黒木章光	日向市鶴町2-2-6	
4	延岡事務所2月家賃	55,000	R3/3/2	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
5	日向事務所3月家賃	55,000	R3/3/31	黒木 章光	日向市鶴町2-2-6	
6	延岡事務所3月家賃	55,000	R3/4/1	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
7	会計監査	33,000	R3/4/9	中村税理士事務所 中村眞	日向市原町3-10-1	
8	日向事務所4月家賃	55,000	R3/4/30	黒木章光	日向市鶴町2-2-6	
9	延岡事務所4月家賃	55,000	R3/5/2	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
10	日向事務所5月家賃	55,000	R3/5/31	黒木章光	日向市鶴町2-2-6	
11	延岡事務所5月家賃	55,000	R3/5/31	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
12	安賀多事務所6月分家賃 保証金	520,000	R3/6/1	(有)アドニス介護支援サービス	延岡市大貫町3丁目720番地1	
13	日向事務所家賃6月分	55,000	R3/6/30	黒木章光	日向市鶴町2-2-6	
14	三ツ瀬ガレージ駐車場家賃	169,400	R3/6/30	㈱ハウジング情報プラザ	延岡市出北2-15-3	
15	三ツ瀬ガレージ駐車場 仲介料	42,350	R3/6/30	㈱ハウジング情報プラザ	延岡市出北2-15-3	
	この頁の小計	1,357,925				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ウィンドブレーカー	23,000	R3/3/22	tee bank	児湯郡川南町平田2372-12	
2	インパクトドライバー	17,567	R3/4/22	ホームワイド高鍋店	高鍋町大字北高鍋2100番地の45	
3	切手代	15,960	R3/6/15	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	電話機	15,361	R3/6/21	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
5	インパクトドライバー	17,050	R3/7/14	ホームワイド財光寺店	日向市大字財光寺字沖ノ原953-1	
6	パソコン代	132,803	R3/8/3	㈱平田通信システム	日向市大字財光寺325-2	
7	バックグラウンドペーパー	14,300	R3/8/25	株式会社テイク	東京都中央区銀座1-28-12 鹿倉ビル 1階	
8	ステッカー	59,400	R3/9/4	アート工芸社 池田昭男	宮崎県日向市大字財光寺1284-2	
9	ステッカー	176,000	R3/9/15	三浦精一	日向市鶴町3-6-2	
10	切手代	45,684	R3/9/17	おたからや鶴町店	日向市鶴町2-2-6	
11	切手代	37,506	R3/9/28	おたからや鶴町店	日向市鶴町2-2-6	
12	投光器代	60,799	R3/10/18	㈱EMUPartners	日向市鶴町2-2-6	
13						
14						
15						
	この頁の小計	615,430				
	その他の支出	454,437				
	合 計	1,069,867				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	延岡事務所6月分家賃	55,000	R3/7/1	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
17	安賀多事務所7月分家賃	220,000	R3/7/2	(有)アドニス介護支援サービス	延岡市大貫町3丁目720番地1	
18	日向市駅前事務所家賃7.8月分	150,000	R3/7/15	柏田 和登	日向市鶴町1-7-20	
19	電話代	12,490	R3/7/16	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
20	日向事務所家賃7月分	55,000	R3/7/31	黒木章光	日向市鶴町2-2-6	
21	延岡事務所7月分家賃	55,000	R3/8/3	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
22	安賀多事務所8月分家賃	220,000	R3/8/3	(有)アドニス介護支援サービス	延岡市大貫町3丁目720番地1	
23	日向事務所家賃8月分	55,000	R3/8/31	黒木 章光	日向市鶴町2-2-6	
24	9月家賃 日向市駅前事務所	100,000	R3/8/31	柏田和登	日向市鶴町1-7-20	
25	安賀多事務所9月分家賃	220,000	R3/9/2	(有)アドニス介護支援サービス	延岡市大貫町3丁目720番地1	
26	延岡事務所8月分家賃	55,000	R3/9/2	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
27	門川事務所9月分家賃	50,000	R3/9/20	米良みゆき	東臼杵郡門川町南町4-51グリーンハイ ツHIKARI103	
28	9月家賃 延岡事務所	55,000	R3/10/1	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
29	10月家賃 安賀多事務所	220,000	R3/10/1	(有)アドニス介護支援サービス	延岡市大貫町3丁目720番地1	
30	電話代	10,813	R3/10/18	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
	この頁の小計	1,533,303				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	延岡事務所10月分家賃	55,000	R3/11/5	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
32	延岡事務所11月分家賃	55,000	R3/12/7	吉田直之	延岡市中町2-2-20	
33						
	この頁の小計	110,000				
	その他の支出	165,559				
	合 計	3,166,787				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	6月分宿泊費	52,000	R3/5/27	富士華	延岡市北小路15-13	
2	初穂料	20,000	R3/7/11	春日神社社務所	延岡市恒富町4-207	
3	写真撮影費	330,000	R3/8/4	ササキトモヒロ	千葉県市川市田尻4-15-22-102	
4	ヘアメイク代	20,000	R3/9/1	森 薫	東臼杵郡門川町須賀崎2-24-1	
5	スタジオレンタル	12,000	R3/9/1	㈲フジヤカメラ	日向市都町1-19	
6	宿泊費	14,300	R3/10/4	ファミリーロジック旅籠屋・日向 門川店	東臼杵郡門川町大字加草2335-1	
7	宿泊費	14,500	R3/10/18	(資)延岡ロイヤルホテル	延岡市船倉町2-1-2	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	462,800				
	そ の 他 の 支 出	208,368				
	合 計	671,168				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	124,590				
	合計	124,590				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷物作成費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシハガキ印刷費	479,600	R3/1/7	明巧堂印刷㈱	延岡市古川町82-10	
2	ポスター印刷費	220,000	R3/1/15	㈱河野印刷	延岡市川原崎町453	
3	チラシ印刷費	105,600	R3/1/15	明巧堂印刷㈱	延岡市古川町82-10	
4	ポスター印刷費	19,580	R3/2/1	㈱是沢印刷	日向市本町8番6号	
5	チラシ織り	16,720	R3/2/1	明巧堂印刷㈱	延岡市古川町82-10	
6	ポスター印刷費	220,000	R3/2/8	㈱河野印刷	延岡市川原崎町453	
7	チラシ印刷費	309,100	R3/2/25	明巧堂印刷㈱	延岡市古川町82-10	
8	ポスター印刷費	286,000	R3/3/2	㈱河野印刷	延岡市川原崎町453	
9	のぼり作成	23,100	R3/3/24	㈱ながと	延岡市出北4-2479	
10	名刺印刷	17,600	R3/3/24	㈱ながと	延岡市出北4-2479	
11	チラシ印刷	609,400	R3/4/9	明巧堂印刷㈱	延岡市古川町82-10	
12	室内ポスター印刷	23,760	R3/4/9	㈱是沢印刷	日向市本町8番6号	
13	ハガキ印刷	198,000	R3/5/6	明巧堂印刷㈱	延岡市古川町82-10	
14	ポスター印刷費	286,000	R3/5/6	㈱河野印刷	延岡市川原崎町453	
15	リーフレット印刷	104,070	R3/5/31	㈱ながと	延岡市出北4-2479	
	この頁の小計	2,918,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷物作成費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	ハガキ印刷	198,000	R3/5/31	明巧堂印刷(株)	延岡市古川町82-10	
17	ポスター印刷費	253,000	R3/5/31	(有)河野印刷	延岡市川原崎453	
18	印刷費	158,400	R3/6/15	(株)ながと	延岡市出北4-2479	
19	ハガキ印刷	246,400	R3/7/1	ジセイ広告合同会社	延岡市安賀多町3-5-2	
20	リーフレット印刷	220,000	R3/7/2	(株)ながと	延岡市出北4-2479	
21	印刷費	158,400	R3/8/19	ジセイ広告合同会社	延岡市安賀多町3-5-2	
22	印刷費	220,000	R3/8/19	(有)河野印刷	延岡市川原崎453	
23	印刷費	290,400	R3/8/19	社会福祉法人望洋会 障害者支援施設 あゆみの里	児湯郡新富町大字上富田4726-1	
24	印刷費	108,900	R3/8/19	(株)ながと	延岡市出北4-2479	
25	印刷費	220,000	R3/8/31	(有)河野印刷	延岡市川原崎453	
26	印刷費	220,000	R3/10/1	(有)河野印刷	延岡市川原崎453	
27	印刷費	129,800	R3/10/1	社会福祉法人望洋会 障害者支援施設 あゆみの里	児湯郡新富町大字上富田4726-1	
28	原稿料	77,777	R3/10/10	鯨井隆正	埼玉県鴻巣市吹上本町2-21-5	
29						
	この頁の小計	2,501,077				
	その他の支出	46,410				
	合 計	5,466,017				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	WEB活動費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	H P 作成管理	149,600	R3/1/7	羽室吉隆	東京都世田谷区三宿2-10-13	
2	H P 作成管理	349,800	R3/2/1	羽室吉隆	東京都世田谷区三宿2-10-13	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		499,400				
その他の支出		0				
合 計		499,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	12,564				
	合計	12,564				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 4月 25日

政治団体の名称 長友しんじ後援会

会計責任者の氏名 黒木

章光 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年4月18日

長友しんじ後援会

代表 長友 慎治殿

登録政治資金監査

中村真

登録番号 第4947号

研修修了年月日 平成27年10月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、長友しんじ後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、長友しんじ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

長友しんじ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、長友しんじ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上